

議会を傍聴しませんか

議会にお越しください

議会に来られなくても…

●傍聴の手続き方法

本会議や委員会などの傍聴をするときは、市役所本館14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。本会議の傍聴受け付けは先着順です。本会議以外の傍聴受け付けは、開会30分前から開始し、同10分前に締め切ります(締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定します。)。

なお、会議の開催予定は、市議会ウェブサイトや市役所掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

●音声を聞き取りにくい方に

議場の傍聴席にて音声を聞き取りにくい方には、ヘッドホンを貸し出していますので、議会事務局へお申し付けください。



また、手話通訳や要約筆記をご希望の方は、事前に議会事務局へご相談ください。

11・12月の会議日程

(注)日程は変更になる場合があります。

11月	25日	火	10:00	本会議(提案説明)	12月	12日	金	10:00	総務委員会(分科会)
	26日	水	14:00	議会運営委員会					地域福祉委員会(分科会)
12月	3日	水	10:00	本会議(質疑・一般質問)		15日	月	10:00	常任委員会予備日※
	4日	木	10:00	本会議(一般質問)		16日	火	10:00	常任委員会予備日※
	本会議(一般質問)					予算決算委員会			
	5日	金	10:00	議会運営委員会(本会議終了後)		各派代表者会議(予算決算委員会終了後)			
	各派代表者会議(議会運営委員会終了後)					広報広聴会議(各派代表者会議終了後)			
	8日	月	10:00	本会議(一般質問・追加議案等・委員会付託)		17日	水	10:00	議会運営委員会
	予算決算委員会(本会議終了後)					本会議(委員長報告・討論・採決)			
	9日	火	10:00	一般質問予備日※					
	文教環境委員会(分科会)					全員協議会(本会議終了後)			
	11日	木	10:00	産業建設委員会(分科会)					

※一般質問通告の状況により、また、常任委員会の進行状況により、開催しない場合があります。

皆さまのご意見などをお聴かせください

市議会や市議会だよりに対する皆さまのご意見・ご提案・ご要望をお聴かせください。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

宛先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL: 059-382-7600 FAX: 059-382-4876
E-mail: giji@city.suzuka.lg.jp